

みはら区民まつり実行委員会公式Twitter運用方針

項目	内容
1. 運用するソーシャルメディアの種類	Twitter(ツイッター)
2. アカウント名	MIHARA_FESTIVAL
3. アカウントURL	https://twitter.com/MIHARA_FESTIVAL/
4. 発信内容	みはら区民まつりに関する情報の発信
5. アカウント管理責任者	みはら区民まつり実行委員会 委員長
6. アカウント運用組織	みはら区民まつり実行委員会
7. コメントへの返信	原則として、返信は行いませんのでご了承ください。
8. アカウント運用方針の変更、削除	予告なく運用方針や運用方法の変更を行う場合があります。本ページの運営が困難になった場合は、その理由を本ページに明記し、アカウントを速やかに停止又は削除します。
9. 運用時間	原則として、午前9時から午後5時半まで
10. 意見・問合わせ	ご意見・お問い合わせは下記をご利用ください。 ■みはら区民まつり実行委員会ツイッターに関するお問い合わせ みはら区民まつり実行委員会事務局(美原区役所自治推進課内) 電話:072-363-9312 FAX:072-361-1817
11. 知的財産権	本ページに掲載している個々の情報(テキスト・画像等)に関する知的財産権は、本実行委員会または原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
12. 免責	<ul style="list-style-type: none"> ・本実行委員会は、本ページにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。 ・本実行委員会は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。 ・本実行委員会は、本ページに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。 ・本ページの内容は予告なく変更することがあります。 ・ツイッターのご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、お答えすることができません。
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本アカウントでは、みはら区民まつりに関連が深い機関のアカウントについて、必要に応じてフォローします。それ以外のアカウントについては、フォローしません。 ・本アカウントでは、みはら区民まつりに関連が深い機関の投稿に限り、必要に応じてリツイートします。